

第43回三原やっさ祭り
「やっさフードコート」「マリンロードフードコート」実施計画並びに出店要項

1. 出店日時

やっさフードコート			マリンロードフードコート		
平成30年	営業必須時間		平成30年	営業必須時間	
8月10日(金)	17:00~21:30	*営業開始時間	8月10日(金)	17:00~21:30	通行規制時間内
8月11日(土)	16:00~21:30	前に営業可	8月11日(土)	16:00~21:30	のみ営業可
		*終了時間厳守			*時間厳守

2. 出店場所

JR三原駅前広場（別添図面1番～10番予定） ※テント配置は出店店舗数により変更します。	駅前商店街マリンロード（別添図面5番～8番予定） ※テント配置は出店店舗数により変更します。
---	---

3. 出店数

10店舗（申込み状況により変更します。）	4店舗（申込み状況により変更します。）
<p>★申込多数の場合は、実行委員会内で地域の活性化・交流に正しく貢献できる営業内容であるか等総合的に判断し出店者を決定します。（非公開）</p> <p>〔 決定からはずれた場合、申込書を提出していても出店できません。 （出店決定通知及び非決定通知は実行委員会からFAXにて通知します。） 〕</p>	

4. 出店条件

<p>① 出店要項に遵守する事業者・団体等。</p> <p>② 2日間必ず営業すること。</p> <p>③ 飲食又は地元特産品等の販売</p> <p>④ 生ビール用の容器は実行委員会指定のリユースカップを使用すること。</p> <p>⑤ 缶ビール・缶チューハイの販売をしないこと。</p> <p>⑥ 生産物賠償責任保険（PL保険）に加入していること</p>	<p>① 三原商工会議所の会員であること。</p> <p>② 2日間必ず営業すること。</p> <p>③ 飲食又は地元特産品等の販売</p> <p>④ 生ビール用の容器は実行委員会指定のリユースカップを使用すること。</p> <p>⑤ 缶ビール・缶チューハイの販売をしないこと。</p> <p>⑥ 生産物賠償責任保険（PL保険）に加入していること</p>
--	---

5. 出店料

<p>一店舗（1テント） 150,000円</p> <p>配置図 1番～10番まで一律</p> <p>※1テント内で二営業者によるコラボ店不可</p>	<p>一店舗（1テント） 30,000円</p> <p>配置図 5番～8番まで一律</p> <p>※1テント内区画 3M×3M 1小間</p>
---	---

6. 出店募集方法

- ① ホームページへの掲示
- ② 会員施設へメール配信
- ③ 会員並びに組合員へ案内文配布

7. 出店募集締切り

平成30年6月20日(水)

8. テント

一張 6m×3m

9. 出店位置決定

食品衛生講習会終了後、抽選会を行ないます。（申込時の番号指定はできません。）

10. 申込方法

別添の申込用紙に記入しFAX又は郵送にて「三原やっさ祭り実行委員会」へ申し込む。

11. 出店料振込

出店が確定した事業者には、振込先を通知します。（振込手数料は振込者が負担。）

※期日までに振込が確認できない場合は出店の権利を取り消します。

12. 出店料払戻し

主催者側が中止を決定した場合でも、出店料金の返金はいたしません。

13. 基本設営

主催者が用意するもの

- ① 会場全体の照明
- ② 給排水（会場内1箇所）
- ③ 電源（各店舗1口 1000w以内。）
- ④ 客席
- ⑤ テント6m×3m（外幕は各自用意すること。）
- ⑥ 長机2台、椅子2脚

14. 搬入日時（予定）*変更する場合があります。

やっさフードコート		マリンロードフードコート	
8月10日（金）	9:00～15:00 電源は9:00～	8月10日（金）	15:00～16:00 電源は15:00～
8月11日（土）	9:00～15:00 22:30	8月11日（土）	14:30～15:30 23:30
通行規制前に荷物を搬入してください。			
営業開始前に作業を完了すること。時間以外の搬入はできません。			

15. 搬出日時（予定）*変更する場合があります。

8月11日（土）	23:00～0:30	8月10日（金）	22:00～23:00
時間以外の搬出はできません。		8月11日（土）	23:00～24:00
通行規制解除と共に搬出を行ってください。			

16. 交通規制（予定）*変更する場合があります。

8月10日（金）	17:00～22:00	8月10日（金）	17:00～22:00
8月11日（土）	15:30～23:00	8月11日（土）	15:30～23:00

17. 夜間電気

電気使用可能。（但し、最小限に抑えること。また、仮設工事の為電源が落ちる場合があります。）

主催者は、商品等の保証は一切いたしません。

18. 清掃

出店場所の清掃を各自行うこと。

店舗内及び付近の油污れは必ずブラシ等で落とすこと。

19. リユースカップ

使用方法並びに注文については、講習会終了後に行ないます。

20. 国産間伐材割箸

注文については、出店確定施設へ申込書を郵送します。

21. 食品衛生講習会

後日通知（講習会終了後、出店に関する説明並びに出店場所抽選会を行います。）

22. 注意事項

電源	1) 定められた電源容量にすること。 2) 延長コードは各自で用意すること。 3) 電気コード等、欠陥の無いものを使用すること。
----	--

テント内	<p>1) テント内の下に養生防災シートを必ず敷くこと。(各自用意すること。) ※撤去時に汚れがあった場合は、後日洗浄代を請求致します。 トラブルを防ぐ為、初めからキズや汚れがある場合は、作業前に責任者の立会いの下その旨を伝えてください。)</p> <p>2) テント内の電気は各自で用意すること。</p> <p>3) テント後ろが、JRの建物になる場合は、ガラスや壁が傷ついたり汚れたりしないようガラス面に1m80cmのベニヤ板を貼ること。</p>
消火器の準備	テント内の火元に1台消火器(業務用10型以上)を用意すること
危険物の持込み	原則禁止。持ち込む場合は実行委員会の許可を得ること。(申込書に記入。)
ガス・コンロ 炭火	<p>ガス・コンロを使用する場合は火気に注意すること。</p> <p>炭火を使用する場合は耐火板(ベニヤ板)で囲い客通路側から15cm離して被うこと。</p>
生ビール	<p>1) 発泡酒を生ビールとして販売しないこと。</p> <p>2) 実行委員会指定のリユースカップを使用すること。</p>
衛生管理	<p>1) 営業終了後の生物等は持ち帰ること。</p> <p>2) 食中毒が発生しやすい条件が揃っている為、各自衛生管理を徹底すること。</p> <p>3) 検食として、調理した料理を実行委員会へ各50g提出すること。</p>
ゴミ	<p>出店に伴うゴミは、必ず出店者にて持ち帰ること。 (主催者が準備するゴミ箱は来客専用。)</p>
出店者の車両 及び駐車場	<p>1) 会場準備の車両は最小限にすること。</p> <p>2) 関係車両は附属小学校へ1台のみ駐車できます。(会場内は駐車禁止。)</p> <p>3) 搬入出時や会場内等で起こった事故等、主催者は一切責任を負いません。</p> <p>4) 駅前広場に乗り入れる車両については、JRの許可が必要になります。 (書類は出店者へ送付します。届出のない車両の乗り入れはできません。)</p> <p>5) 搬入出以外は屋台村・グルメ横丁への車の乗り入れはできません。</p>
取消・変更	<p>1) 詳細、企画運営、方針は実行委員会の判断で変更する場合があります。</p> <p>2) 出店届出内容に誤りがある場合及び、届出内容と実施実態に相違がある場合取消し又は変更を行いません。</p>

23. 損害賠償

お客様や他の出店者への器物・人身への損害は出店者の責任の下行うこと。

24. 禁止事項

- ① 出店許可の譲渡貸借
- ② 著しく大きい音量のBGM
- ③ ペットの持ち込み
- ④ 他のイベントや店舗の営業を妨げる行為

25. 誓約書

出店者は誓約書を提出すること。

26. 届出

- ① 食品営業臨時開設届(広島県東部保健所長)
- ② 三原駅前広場自動車乗入願(三原駅長)
- ③ 三原駅前広場利用申込書(三原駅長)

書類は出店確定事業者決定通知と共に送付します。食品衛生講習会開催時に持参下さい。